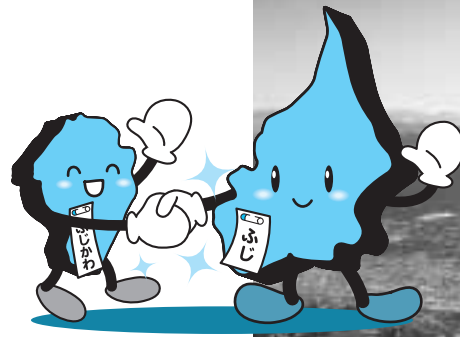


新しい富士市に向けて

—富士川町との合併協議が終了しました—



富士川町議会で審議が行われます。
今回は、合併協議会での協議結果と今後のスケジュールについてお知らせします。

※合併協定項目について詳しくは、2月20日発行の「合併協議会だより」をくらんでください。

平成18年12月から1年間にわたり行われた合併協議が、昨年12月19日をもって終了しました。今月(2月)、富士市議会や

合併協定項目について(33項目)

基本項目 (5項目)

富士川町を富士市に組み入れる合併方式(編入合併)を採用。合併の期日は平成20年11月1日とします。新市の名称は富士市とし、事務所的位置は現在の富士市役所とします。

法による特例項目 (5項目)

市議会議員の定数は、合併後に富士川町を選挙区とする3人の増員選挙を行い、平成23年4月末まで39人とします。ただし、平成23年4月の選挙では現状の36人を定数とします。富士川町の一般職員は、富士市の職員となります。

合併市町基本計画 (1項目)

計画期間は、合併時から平成27年度までとし、富士川を活かしたまちづくりを進めます。

一般項目 (22項目)

一部事務組合の取り扱いについて、富士川町が構成団体となっている環境衛生組合や消防組合は解散しますが、共立蒲原総合病院組合は存続します。富士川町の地域特性を考慮し、「ふじかわ夏まつり」や「ふじかわキウイマラソン」などは合併後も引き続き開催します。

これまでの経緯と今後のスケジュール

平成15年12月	富士川町から合併検討の申し出。富士市議会への付議見送り
平成16年6月	市町村の合併の特例等に関する法律(合併新法)の施行
平成17年4月	静岡県市町村合併推進構想公表
平成18年3月	富士川町から合併協議の申し出
7月	3回の準備会で基本的な考えを協議
8月～11月	合併協議会設置議案が両市町で議決
11月15日	第1回～第9回合併協議会の開催
12月	合併協定調印式
平成19年12月	両市町での議決
平成20年1月28日	県知事申請
2月中旬	県議会議決・県知事決定
4月	総務大臣へ届出・告示
6月	富士川町閉町
7月～8月	新「富士市」誕生
10月31日	
11月1日	



▲昨年12月19日、第9回合併協議会で協力を誓い合う(左から渡辺市議会議長、鈴木市長、坪内町長、望月町議会議長)

企画課 (富士市・富士川町合併協議会事務局)

☎55-2718 FAX53-6669

🌐http://fuji-fujikawa.jp/ (合併協議会HP)

※2月29日からは🌐http://fujishi.jp/cityhall/soumu-b/kikakuka/gappei/kyougikai/

📧so-kikaku@div.city.fuji.shizuoka.jp